

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ サイバー税務署ってなあに？

Q : 最近、サイバー税務署というものが発足したそうですが、どのような税務署なのでしょう。

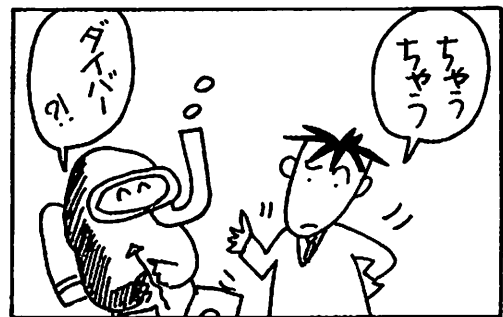
A : コンピュータ関係や海外取引の専門的知識を有する職員から編成された「電子商取引専門調査チーム」です。

【解説】

東京国税局は、コンピュータや海外取引に関する専門的知識を有する職員からなる「電子商取引専門調査チーム」(Professional Team for E-Commerce Taxation [PROTECT])を発足、2月17日から執務をスタートさせています。

通称サイバー税務署とも呼ばれるこの調査チームは、局課税一・二部、調査部の職員を中心とし、個人・中小法人・大法人に対し「電子商取引」という新たな切り口により、一元的な情報収集と税目を超えた横断的な実地調査を行うもので、特別国税調査官をリーダーに15人、5班体制をとっています。

電子商取引は、取引が電子データのみで行われることにより、事案の把握の困難性が高く、国外とも容易に、しかも瞬時に取引が行われるという特徴があります。国税サイドとしても、このような取引に対して、税務執行上の体制を整えることが必要になってきたわけです。15名全員にパソコンを与え、インターネットに接続する環境を整備、電子商取引を行うすべての事業者を対象に、税目や個人・法人別に編成されている現行機構を超えたところで横断的な調査が実施されます。



KIMIYO-I